

登米市教育委員会の事務事業等に関する点検及び評価報告書
(令和3年度実施分)

令和4年9月
登米市教育委員会

目 次

I 点検・評価制度の概要

- 1 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 学識経験を有する者の知見の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3 点検・評価の対象事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 4 教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

II 点検・評価の結果

令和3年度実施事業 施策シート

- 1 施策1 子育て支援の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2 施策4 学校教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 3 施策6 生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 4 施策7 スポーツ活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 5 施策8 文化・芸術活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- 6 施策9 文化財等の保護・継承・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

※第二次登米市総合計画の個別施策のうち、教育委員会関連の個別施策のみのため、
施策番号は通番となりません。

- III 学識経験者からの総括意見等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- IV 教育委員からの参考意見等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
- V 登米市教育委員会としての今後の取組の方向について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

I 点検・評価制度の概要

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条の規定に基づき、教育委員会が取り組んでいる事務事業等の点検及び評価を行うもので、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な事務事業の実施を図り、適正かつ効率的な教育行政の運営に資することを目的としています。

また、点検及び評価結果については、報告書を作成し議会に提出するとともに、教育行政評価として公表することにより、市民への説明責任と信頼される教育行政の推進を図るものです。

【根拠法令：地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 学識経験を有する者の知見の活用

教育委員会の各課等で自己評価した第二次登米市総合計画の内部評価の「今後の方向性」、「取組状況や課題の分析と今後の取組内容」について、地教行法第26条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、点検・評価を行いました。

今回の点検・評価を行うにあたり、外部から学識経験者として以下の2名を選任し、担当課長より事業内容ヒアリングを実施した上で評価・意見をいただきました。

○桂島^{かつらしま}晃^{あきら}氏 【宮城教育大学 就職支援アドバイザー】

○高橋^{たか はし}弘^{こう}一^{いち}氏 【前石巻専修大学 人間学部 非常勤講師】（元佐沼小学校長）

3 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象事業は、令和３年度「登米市教育基本方針」に基づき、教育委員会で実施した事務事業等について、点検及び評価を行いました。（第二次登米市総合計画実施計画搭載事業のうち、教育委員会関連の個別施策を構成する事務事業（ハード事業を除く。））

＜令和３年度 登米市教育基本方針＞

生涯にわたって、文化的で生きがいに満ちた人生を歩むために、自ら学ぶことを楽しむとともに、これまで培われてきた歴史や文化をさまざまな場面で享受し、新たな歴史や芸術・文化を主体的に創造する心身ともにたくましい市民の育成を目指します。

そのため、登米市総合計画を踏まえ、現代社会の動向と市の将来を展望し、教育環境の整備充実を図ります。同時に、生涯学習を基軸とした学校教育、社会教育、スポーツの推進など、一貫した教育の充実発展を目指し、生涯学習社会にふさわしい人づくりを進めます。さらに、震災の教訓を糧に、互いに強い絆を結び、社会全体で生きる力の育成を図ります。

以上の基本的な理念を基に、以下のことを基本方針とします。

1 学校教育

- ◆ 確かな学力の向上と豊かな社会性の育成
- ◆ 学校と家庭・地域が連携した、地域とともにある学校づくりの推進

2 社会教育

- ◆ 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実
- ◆ 地域に密着したスポーツ活動の推進
- ◆ 文化が息づくまちの創造

教育重点施策

I 学校教育

◆ 確かな学力の向上と豊かな社会性の育成

学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、確かな学力の向上や豊かな社会性の育成等を目指し、幼・小・中の連携を図るとともに家庭や地域の教育力を生かしながら、地域とともに歩む信頼される学校づくりを推進します。

そのため、教職員の資質・能力を高め、指導力の向上を目指し、園児・児童・生徒の実態に即した調和と統一のとれた教育課程を編成・実施するとともに、小中学校等再編構想に基づき、教育環境の整備を推進します。

1 幼稚園教育

幼児教育は、「学ぶ土台づくり」として生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な役割を担っています。そのため、保育所・幼稚園が、それぞれが持つ良さを生かしながら連携し、幼児期にふさわしい教育環境を整備するとともに、基本的な生活習慣や望ましい社会性、主体的に活動する態度や課題発見・課題解決能力を育成し、健全な心身の発達を図りながら、人間形成の基礎を築いていきます。

この実現に向けて、次の施策を行います。

- (1) 基本的生活習慣の定着のための家庭や地域との連携強化
- (2) 社会性の育成を目指した心理的発達に応じた生活体験の充実
- (3) 課題を発見し、解決する能力を育てる豊かな遊びの創造
- (4) 認定こども園化に向けた保育所との連携強化及び小学校との交流学习の推進
- (5) 家庭及び関係機関との密接な連携の推進
- (6) 施設設備の整備
- (7) 教職員の研修の充実

2 小・中学校教育

小・中学校においては、人間尊重の精神を基盤とし、知性に富み、豊かな情操と道徳性を備え、健康でたくましい、知・徳・体の調和のとれた社会性のある児童・生徒の育成を目指します。

そのため、小・中の連携を強め、基礎的・基本的な学力の確実な定着と主体的に学び考える力の育成を図るとともに、道徳性の涵養及び心身の健康維持と促進に努めます。

また、全ての教育活動をとらえて志教育の充実を図り、将来を見つめ、自らの生き方をしっかり考えられる児童・生徒の育成を目指します。

さらに、国際的視野に立ちながら、生涯にわたって学び続ける意欲と態度及び郷土愛と連帯意識を培う教育の充実を図ります。

この実現に向けて、次の施策を行います。

- (1) 成就感や達成感が得られる「分かる授業」を目指した学習指導の充実
- (2) 思いやりの心もち、社会の一員としての生き方を培う道徳教育、情操教育、人権教育の充実
- (3) 健康でたくましい児童・生徒を育成するための学校体育、保健安全教育の充実
- (4) より良い人間関係を構築するための生徒指導の充実
- (5) 小・中・高等学校を通じて夢や希望を育む志教育の推進
- (6) 保・幼・小・中及び特別支援学校や関係諸機関との連携強化による個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
- (7) 児童・生徒の実情に応じた望ましい学習環境整備の推進
- (8) 地域の教育力を生かすための地域や保護者との連携強化
- (9) 教職員としての使命、責任の自覚及び豊かな人間性・社会性を培う各種研修の充実
- (10) 安全安心な学校を目指した、地域一体で取り組む防災教育と教育環境の充実

◆ 学校と家庭・地域が連携した、地域とともにある学校づくりの推進

将来、震災復興やまちづくりの中心となる園児・児童・生徒一人一人の「生きる力」の育成を図ります。

そのため、学校・家庭・地域が目指す園児・児童・生徒の姿を共有し、三位一体となって教育に取り組む「地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクール）」を推進します。

この実現に向けて、次の施策を行います。

- (1) 家庭・地域・学校・市の協働体制の構築と、一体となったより良い教育の実現
- (2) 地域や保護者等の参画促進や関係諸機関・団体との連携・協働の促進
- (3) 学校・地域教育力向上対策事業の地区コーディネーターとの連携強化
- (4) 地域関係者、学校関係者等に対する積極的な情報発信を通じた普及・啓発
- (5) 学校運営の充実を図る学校評価の工夫

II 社会教育

◆ 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実

市民一人一人が、充実した心豊かな生活を送ることができるよう、さらには地域を支え発展させることができるよう、市民の学習活動を促進するとともに、自ら学ぶ市民への支援、学びの拠点として公民館等の活動の活性化を図ります。

この実現に向けて、次の施策を行います。

- 1 市民の学習機会の提供と学習する場の充実
 - (1) 社会の変化に伴う生活課題、地域課題への対応
 - (2) 社会教育施設の整備充実
- 2 学びの成果を生かせる活動への支援
 - (1) 学習の多様化、高度化への対応
 - (2) 学びの成果を地域に生かすための支援
- 3 子どもの創造性と自主性を育む地域教育力の向上
 - (1) 「学社連携、学社融合」事業の推進
 - (2) 学校・家庭・地域の連携強化

◆ 地域に密着したスポーツ活動の推進

市民の生涯スポーツの推進に重点を置き、体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団などのスポーツ関係団体との協働により、市民の健康増進や生きがいづくり、さらには専門スポーツにおける競技力向上を図ります。

この実現に向けて、次の施策を行います。

- 1 生涯にわたるスポーツ活動の推進
 - (1) 子どもの体力・運動能力向上及びスポーツをする機会の充実
 - (2) 市民の健康・体力づくりの意識向上と習慣づくり
 - (3) 健康寿命延伸のためのスポーツの推進
- 2 スポーツを身近に楽しめる地域スポーツ活動の充実
 - (1) スポーツ関係団体の活動への支援
 - (2) スポーツ推進委員活動への支援
 - (3) 地域スポーツ活動への支援
- 3 競技力向上に向けたスポーツ指導者の支援と育成
 - (1) スポーツ指導者の支援と育成

(2) 競技力向上に向けたスポーツ活動への支援

4 スポーツ活動を支援する環境づくり

(1) 市内スポーツイベントの開催

(2) 市民のニーズに応じた活動支援

(3) 活動の拠点となるスポーツ施設の整備と充実

◆ 文化が息づくまちの創造

本市に伝わる豊かな文化遺産を後世に引き継ぐための保護・保存を行いながら、地域に伝わる伝統芸能や文化の継承を図ります。

また、小・中学校において優れた芸術を鑑賞する機会を提供し、児童生徒の豊かな感性と感受性の醸成を図ります。

この実現に向けて、次の施策を行います。

1 文化財の保護・保存の充実

(1) 文化財の調査・研究の推進

(2) 文化財の保護・保存の充実と施設整備の推進

(3) 民俗文化財等の保存と継承への支援

2 文化・芸術を創造するための環境の整備

(1) 文化・芸術の鑑賞機会や発表の機会の充実

(2) 文化・芸術振興の拠点となる施設の整備と適切な管理運営

4 教育委員会の活動状況

教育委員会会議については、毎月1回開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会があり、令和3年度の登米市教育基本方針で定める理念に基づいた学校教育や社会教育における教育重点施策を推進するため、教育に関する様々な案件について検討し議決を行いました。定例会等では議案、協議事項の審議及び報告について厳正に行われ、事業の進捗状況及びその他の関連事項等について、教育委員が活発な議論を行いました。

また、総合教育会議が2回招集され、登米市の教育の振興に関する施策の大綱等について市長、教育長及び教育委員が協議を行い、次年度の教育行政の方向性等を確認しました。

以下、令和3年度の主な活動について報告します。

○令和3年度教育委員会活動一覧（定例会・臨時会等）

月 日	定例会・臨時会等	主な議題等
4月28日	定例会	・各審議会等委員の委嘱 ・3月特別議会補正予算専決処分報告
5月21日	定例会	・各審議会等委員の委嘱 ・条例改正に伴う意見聴取
6月23日	定例会	・各審議会等委員の委嘱 ・6月定期議会補正予算専決処分報告
7月30日	定例会	・各審議会等委員の委嘱 ・米山地域学校再編実施計画の策定
8月20日	定例会	・事務事業等に関する点検及び評価結果 ・条例改正に伴う意見聴取
9月29日	定例会	・9月定期議会補正予算専決処分報告 ・津山地域学校再編実施計画の策定
10月27日	定例会	・各奨学資金奨学生の決定
11月19日	定例会	・条例改正に伴う意見聴取 ・指定管理者の指定
12月23日	定例会	・12月定期議会補正予算専決処分報告
1月31日	定例会	・第2期登米市教育振興基本計画の策定 ・指定管理者の指定

2月10日	定例会	・2月定期議会補正予算専決処分報告 ・県費負担教職員の任免等の内申
3月22日	定例会	・各奨学資金奨学生の決定 ・規則の一部改正

○令和3年度教育委員会活動一覧

総合教育会議

月 日	主な議題等
11月30日	○「第2期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱」の策定について ○教育行政の方向性について ・第2期登米市教育振興基本計画（案） ○登米市立小中学校等再編構想改定案における中学校の再編について
1月20日	○第2期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱」の策定について ○令和4年度教育行政の方向性について ・第2期登米市教育振興基本計画（案） ・令和4年度登米市教育基本方針（素案）及びアクションプラン（素案）

Ⅱ 点検・評価の結果

令和3年度実施事業 施策シート

施策	1 子育て支援の推進
担当部局・課名	市民生活部福祉事務所子育て支援課
関連部局・課名	教育委員会教育部活学校教育課

計画の体系		基本政策	1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり
		政策の分野	1 子ども
		個別政策	1 子育て支援の充実
施策	目的	子どもを安心して預けられるよう、各種保育サービスの充実を図り、また、気軽に子育て支援サービスを利用できるよう、体制の整備を図る。 男女の出会いの機会を提供し、未婚化・晩婚化に歯止めをかけ、出生数を向上させる。	
	年間の取組総括	子どもを安心して産み育てることができるよう、医療機関や助産所、子育て支援施設等の関係機関と連携し、相談体制の充実を図るほか、保育の受け皿の拡大と保育士の確保などに取り組み、保育が必要な子どもが安心して過ごせる環境づくりに取り組んだ。 また、誕生祝金や入学祝金を支給し、子育て世帯への経済的負担の軽減を図った。	
	決算額計	3,630 千円	

担当課等の自己評価									学識経験者の評価・意見	
構成する事務事業	事業番号	事務事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
	1	小学校入学祝金支給事業	学校教育課	S	H29～R4	3,630	維持	市内に住所を有する第3子以降の子を監護する保護者を対象に、平成29年度から宮城県の補助（2分の1）を利用し、それぞれの世帯構成の実状により小学校入学祝金を支給し、保護者の負担軽減に繋げた。 少子高齢化により支給対象者が年々減少すると想定されるが、市の少子化対策の推進及び子育て世帯の経済的負担の軽減など子育て支援策等の1つとして、今後とも宮城県との連携により本事業を継続することが望ましい。	維持	少子化対策及び切れ目のない子育て支援を行っているというメッセージ性があり、教育委員会として取り組む意義は大きい。入学時における保護者の経済的負担を軽減するとともに、入学を祝福し児童の健全な育成を支援するために、事業を維持してほしい。 成果指標の数値目標については住民票により対象となる家庭数を把握し設定する必要がある。
									維持	入学時の祝金支給は、保護者の経済的負担を軽減するばかりでなく、保護者が自分の子育てを地域が見守り、応援していることに気づいてもらう機会にもなると思う。 支給する際に、そのためのメッセージなどを添えることがあってよいと考えます。

令和3年度実施事業 施策シート

施策		4 学校教育の充実	
担当部局・課名		教育委員会教育部活き生き学校支援室	
関連部局・課名		教育委員会教育部教育総務課・生涯学習課・学校教育課・学校再編推進室・迫図書館・北部学校給食センター・西部学校給食センター	
計画の体系		基本政策	1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり
		政策の分野	1 子ども
		個別政策	2 教育の充実
目的	1. 児童生徒がたくましく国際化が進む社会を生き抜いていくため、市内小中学校における外国語教育の充実と地域レベルの国際交流の進展を図るとともに、豊かな人間性や社会性を育成する。 2. 中学校でのスポーツ活動に係る県大会等の参加費用を助成し、学校・地域の代表として参加の機会を提供することで、健康な体づくりと体力・運動能力の向上を図る。 3. 教育研究所を運営し、調査研究・各種研修を通じて市内小中学校及び幼稚園教員の資質向上を図ることで、特別な支援を要する子どもが自立と社会参加できるように、一人ひとりの個性に応じた指導を充実する。 4. 学級生活に関するアンケート調査を実施し、望ましい学級づくりを推進することで、いじめ問題等の生徒指導の充実を図る。また、適応指導教室を運営し、不登校児童生徒の自立と自発的な学校への通学復帰を目指す。 5. 標準学力調査の実施により現状分析とその向上のための方策を検討し、児童生徒の学力向上を図る。 6. 中学生を対象に、多くの職種の講師によるセミナーを通じて「生きる力」を習得させる。 7. 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる体制づくりを進め、信頼され魅力ある教育環境をつくるため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を推進する。 8. 適正規模・適正配置による児童生徒の学習環境を整備するため、地域との合意形成のもと学校再編を推進する。		
施策	年間の取組総括	1. 令和2年度から新学習指導要領の完全実施に伴い、外国語指導助手を市内中学校10校に各1名配置したほか、市内小学校に新たに3名配置し、小中学校における外国語の授業や活動、幼稚園・保育施設でも英語に触れる機会が持てるよう訪問を行った。また、小・中学校の外国語活動、外国語科の授業に携わる先生のため指導者用教材動画（Classroom English）を作成した。 2. 新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度は中止となった中体連を開催し、各種大会等に市や県の代表として参加する機会の確保と保護者の費用負担の軽減を図り、健康な体力づくりと体力・運動機能の向上に取り組んだ。 3. 教員の資質向上に向けて、学校現場の要請に応じた授業づくり研修会やICT活用研修等の研修事業を行った。また、学校サポート事業等、宮城県総合教育センターと連携し、授業改善に向けた研修を推進するとともに児童生徒の学力向上に向けた取組を進めた。登米市学校等WEBサイト「e登米オンライン」の運用を開始し、地域や保護者への情報提供の充実、市内小・中学校間との連携強化を図った。 4. 学級満足度調査のデータをもとに、学校や教師の指導の方向性や個別の支援を行った。また、「けやき教室」と「子どもの心のケアハウス」を一体化した適応指導教室の愛称を「さくらの木」として開設し、不登校児童生徒に心の居場所を提供し、自立心の涵養や社会性を身に付けさせるとともに、保護者等からの問い合わせにも柔軟に対応する体制を整備した。 5. 学習の到達段階の把握を容易にし、より充実した指導につなげていくことができるよう、新しい取組として段階評価方式を取り入れた。 6. 新型コロナウイルス感染症の影響により中止した1校を除く9校でキャリアセミナーを実施した。これからの社会を力強く生き抜く「生きる力」を習得させるため、早期の職業観の育成を図るものであり、協力いただいた講師からも良い取組であるとの評価を得ている。 7. 市内全ての小中学校に学校運営協議会を設置し、感染症対策のため一部書面による決議などもあったが、地域の人々と目標を共有した上で、地域・学校が一体となって子どもたちを育むための課題や情報を話し合い、保護者、地域住民等の学校運営への参画や連携の強化に努めた。 8. 登米市学校再編準備委員会を開催し、地域別学校再編実施計画の合意に向けて協議・検討し、津山及び米山地域において学校再編実施計画が教育委員会で決定された。このうち、津山地域では、校名などの事項について協議・検討する開校準備委員会を設置し、学校統合に向けた具体的な検討を開始した。また、東和地域の統合小学校として想定した東和中学校への小学校併設について、業務委託により改修等の調査を実施した。	
決算額計		781,600 千円	

	担当課等の自己評価								学識経験者の評価・意見	
	事業番号	事務事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
構成する事務事業	1	外国語指導助手配置事業	活き生き学校支援室	S	H17～	51,000	維持	令和3年度においても前年度に引き続き中学校10名及び小学校3名の計13名体制での事業実施を予定していたところ、新型コロナウイルス感染症の影響により新規の外国語指導助手の来日が遅れたことから上半期は10名体制となったが、授業時間等を調整し、事業を実施した。また、新型コロナウイルス感染症への対策として、インターナショナルデイ(児童生徒と複数のALTとの交流活動)の活動は中止したが、石森小学校及び上沼小学校独自の取組として、児童とALTとの交流活動を行った。 GIGAスクール構想により児童生徒1人に1台の端末及び高速ネットワークの整備が進んだことから、今後オンラインを利用した学習が本格化していくことを踏まえ、小・中学校の外国語活動、外国語科の授業に携わる先生のため指導者用教材動画(Classroom English)を作成した。今後もこのような取組を本事業と並行して実施することにより、英語教育の基礎作りに資するよう活動を継続していく。	維持	小学校の外国語教育の早期化・教科化に伴い、外国語活動を中学年で週1時間、外国語を高学年で週2時間実施している。外国語指導助手の小学校への配置により、音声、表現、文法等の理解はもとより異文化理解も進んでいるとらえている。中学校においては、令和元年度に全国学力調査で初めて英語の試験が実施され、「話す」技能が全国的に低いことが明らかになっている。今後、スピーキング力の向上が求められると考える。このことから、小中学校共にネイティブスピーカーによる指導が必要であり、現状維持が望ましい。 また、6年以上勤務しているALTが中心となり指導者用教材動画を作成するなど、ALTの協働性を感じられる。
									維持	外国語及び英語学習で生きた英語を学べるALTの指導の効果が大きいことは言うまでもない。児童生徒にそういう機会がより多くあることが望ましいのでこの事業は継続してほしい。 また、ALTが意欲的に指導に取り組めるような環境づくりに努めることで、児童生徒に対する教育的効果や教師に対する影響をより良いものにするにも気を配ってほしい。
	2	教育支援センター運営事業 (学力向上対策事業)	活き生き学校支援室	S	H17～	1,503	維持	教員の資質向上を通じた児童生徒の学力向上・英語教育の充実・ICT活用の3つに重点を置いた教育支援体制を継続した。市内幼稚園・小・中学校教職員及び保育所保育士等を対象とした各種研修会の企画・運営、市内小・中学校教員から研究員を組織し、「授業力向上研究部」「ICT活用研究部」として実践的な調査・研究を行った。また、登米市学校等WEBサイトの更新・運用を開始し、GIGAスクール構想の推進を図った。 各種研修会の実施、登米市学習スタンダードに基づいた授業実践や研究、授業公開等の取組を通して、市内教職員等の資質向上、児童生徒の学力向上を図っていく。また、登米市学校等WEBサイト「e登米オンライン」の積極的な運用を通して、地域・保護者等への情報発信、市内小・中学校、保護者、児童生徒間の情報の共有化を図っていく。	維持	学力向上対策を進める上で、教育支援センターは大きな役割を果たしており、「登米市学習スタンダード」を活用した授業づくりを推進するために、その具体的な手立や方法を明確に示し、着実に教員の資質向上が図られている。「学力向上」「英語教育の充実」「ICT活用」等、3つの柱立てを行い事業が整理され内容も充実してきている。 また、GIGAスクール構想と連動し開設した「e-登米オンライン」も積極的に活用され情報の共有化が図られている。政令指定都市を除く市町村単位で教育支援センターを有しているのは稀であるが、これまでの長年の取組により市内の教員の資質向上が図られてきている。このことから、現状維持が望ましい。
									維持	「学力向上」「英語教育の充実」「ICT活用」の3つに絞った事業を展開しているのが良い。 登米市の児童生徒の学力を標準学力調査の結果から分析し、登米市の児童にあった指導法の開発とそれを登米市学習スタンダードに反映させていくことが、この教育支援センターでなければならないことであり、期待されることである。 本センターの研究員として調査・研究を行うことが、本市の教員の励みとなり、資質向上に結びついていることもこの事業の成果である。

	事業 番号	事務事業名 等	担当課	H/S 別	事業 期間	決算額 (千円)	今後の 方向性	取組状況や課題の分析と 今後の取組内容	今後の 方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
構成する 事務事業	3	標準学力調 査事業	活き生 き学校 支援室	S	H19～	6,352	改善	従来の取組に加え、令和3年度においては、問題の内容ごとに到達段階を把握できるよう、新しい取組として段階評価方式を取り入れたが、学習の到達段階の把握が容易になるものの、分析に時間を要することで事業者からの調査結果の回答が2月となったため、当該調査結果を踏まえた具体的な指導につなげる期間が短くなった。 上記の課題に対し、今後は調査結果の返却を1月中とすることを事業者に要望することで、より充実した指導につなげていく。	改善	児童生徒の学力や学習状況を調査・分析し、教育施策の改善に生かしたり、学校においては児童生徒への教育指導の充実や改善等に役立ててほしい。今後、調査実施時期を早めるなど、分析結果を年内の指導に生かせるようにすることが大事である。
									改善	市が行う標準学力調査は、調査結果を学習指導にいかにかにかが重要である。各校でどのようにされているかを調査したり、調査結果を生かす方法についての研修を実施することで、より良い成果を得られるのではないかと考える。 児童数が少ない学校が多い本市では、各学校ごとにその学年や学級の学力の特性を見ることは難しいが、市全体では学年の傾向が把握できる。それらを「登米市学習スタンダード」の改善に生かし、学校に戻すことでより成果が期待できると考える。
	4	キャリアセ ミナー推進 事業	活き生 き学校 支援室	S	H24～	675	維持	市内中学生を対象に実施し、新型コロナウイルス感染症の影響により1校が中止となったが、42職種89名を講師に迎え9校で実施した。実際の職業人の方から直接話を聞く貴重な体験により、将来の進路選択や夢につなげるための有意義な時間とすることができた。 これからの社会を力強く生きぬくための「生きる力」を習得するため、早期の職業観の育成は重要である。また、協力いただいた講師の方々からも地域と連携した良い取組であるとの評価をいただいております。自分と社会との関わりについて考えさせ、社会生活で自己実現をしようとする態度を培うためにも、継続して事業を実施する必要がある。	維持	宮城県独自の教育「志教育」とリンクする事業であり維持が望ましい。「志教育」は自己実現にとどまらず、社会の中で自分ができることや果たすべき役割は何かを深く考えさせ、社会貢献できる人材を育成しようとするものである。価値観が多様化し生きる座標軸がみえにくい現代において、社会で活躍している職業人の生き方を学ぶことはとても有意義である。学習指導要領においては、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら、見通しを持って主体的に学ぶことが重視されている。発達段階を踏まえ小学校へ拡充することも検討してほしい。
									維持	このセミナーは生徒の職業観を育てるだけでなく、講師との交わりは社会性を養う機会でもあり、まさに市や県が進めようとしている志教育である。 また、地域コーディネーター等の協力を得て事業を実施していることは、学校地域協働の取組みであり、地域に関わった学校づくりにもつながるものであると考える。マンネリ化しないよう内容の工夫をしながら、ぜひ継続してほしい。

	事業 番号	事務事業名 等	担当課	H/S 別	事業 期間	決算額 (千円)	今後の 方向性	取組状況や課題の分析と 今後の取組内容	今後の 方向性	評価・意見等【上段：桂島 晃氏】 【下段：高橋 弘一氏】
構成する 事務事業	5	コミュニ ティ・ス クール推進 事業	活き生 き学校 支援室	S	H26～	1,280	改善	感染症対策のため一部書面による実施もあったが、市内全小中学校において学校運営協議会を開催した。地域の人々と目標の共有、コロナ禍での教育活動の在り方、地域・学校が一体となって子どもたちを育むための課題や情報を話し合うことで、保護者、地域住民等の学校運営への参画や連携の強化に努めた。 コミュニティ・スクールの学校教育に対する関わり方とともに、より良い学校運営につなげていくために各協議会間の情報共有の場の設定や先進事例の紹介を行い、更なる連携強化を図る必要がある。	改善	登米市は県内でいち早く全ての学校でコミュニティ・スクールを導入した。学校と保護者や地域住民が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支える「地域と共にある学校づくり」に取り組んでいる。学校の歴史を踏まえ学校を長い線としてとらえている地域の方々の意見を学校運営に生かすことはとても大切なことである。学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の理念の実現にも繋がるものであり、先進地域に学びながら、更に推進してほしい。具体的にどのように取り組めば良いのか思案している学校が多いので、研修会の中に各校の取組の発表の場を設定するなど、情報交換する場が必要である。
									改善	事業開始時の目標である市内のすべての学校をコミュニティ・スクールとすることは達成された。 これからは、学校運営協議会があることで、それまでより保護者、地域の住民の学校運営への参画や連携強化がどれだけ進んだかが課題となる。言い換えると、これからのこの事業の目標は学校運営協議会を開催することではなく、そこで何を話し合い、それを学校運営にどのように生かすことができるのかである。そのために必要なことは何かを評価の方法も含めて検討する必要がある。
	6	けやき教室 運営事業	活き生 き学校 支援室	S	H17～	4,574	維持	令和3年度から「けやき教室」と「子どもの心のケアハウス」を一体化した適応指導教室（愛称「さくらの木」）として活動を開始した。 「けやき教室」の機能である集団での学習支援と「子どもの心のケアハウス」の機能である個別での学習支援及び訪問支援の窓口を一つにすることにより、不登校児童生徒の様々な状況に応じた柔軟な対応が可能になった。 今後は専門カウンセラー（臨床心理士）による教育相談を児童生徒やその家庭だけではなく、未就学児童とその家庭も対象とし、学習や人間関係に関する不安要素を可能な限り早い段階で解消とすることで、不登校児童生徒の減少につなげていく。 けやき教室の機能である集団での学び合いを活用し、他者との関わりを広げていくことで通所者の社会性の向上につなげる。	維持	2017年に不登校児童生徒の社会的自立を目的として、教育機会確保法が施行された。このことにより、学校外も含め、不登校児童生徒の学習保障を行わなければならない。心のケアハウスと一体化したことにより、学習支援のみならず心のケアなど機能は充実してきている。心のケアハスの補助金は期限付きなので、徐々に削減されていくものととらえている。そのため市の一般財源で運営しているけやき教室は一体化したとしても存続していかなければならない。
									維持	「けやき教室」と「子どもの心のケアハウス」について一体化して実施しているので、二つの事業の評価を合わせて行う。 集団での学習支援と個別の学習支援及び訪問指導が一体的に行われることで、より個に応じた対応ができるようになっていられる。 なお、二つの事業とその目的は不登校児童生徒の学校復帰ではなく、社会的な自立であるので、ふさわしい目標値を設定し、事業の成果を的確に評価し、それに応じた改善を行うことが必要である。

	事業 番号	事務事業名 等	担当課	H/S 別	事業 期間	決算額 (千円)	今後の 方向性	取組状況や課題の分析と 今後の取組内容	今後の 方向性	評価・意見等【上段：桂島 晃氏】 【下段：高橋 弘一氏】
構成する 事務事業	7	子どもの心のケアハウス設置事業	生き生き学校支援室	S	H29～	8,799	維持	令和3年度から「けやき教室」と「子どもの心のケアハウス」を一体化した適応指導教室（愛称「さくらの木」）として活動を開始した。「けやき教室」の機能である集団での学習支援と「子どもの心のケアハウス」の機能である個別での学習支援及び訪問支援の窓口を一つにすることにより、不登校児童生徒の様々な状況に応じた柔軟な対応が可能になった。 今後は、心のケアハウスの特性を更に生かし、アウトリーチ機能の充実（家庭訪問、学校での別室登校支援等）を図るとともに、児童生徒がさくらの木に通所してきた時などには、他者との交流も促していく。	維持	心のケアハウスは県費で運営されているが市の裁量により様々な取組が可能となっている。不登校対策は家庭との連携が大切であり、アウトリーチ的手法により、家庭訪問等を積極的に行い、児童生徒はもとより家庭の要望等を把握してほしい。不登校対策の最終的な目標は、社会的自立であり、不登校を心の問題としてではなく広く進路指導の問題としてとらえ、家庭と連携し対策を講じてほしい。宮城県は不登校出現率が令和元年まで4年連続全国ワーストであり、不登校は大きな課題となっている。このことから事業維持が望ましい。
									維持	「けやき教室運営事業」と同じ
	8	居心地のよい学級づくり支援事業	生き生き学校支援室	S	H24～	2,551	維持	よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート（ハイパーQ U）を実施し、児童生徒個々の学級生活における満足感や学校生活における意欲を把握し、学級集団の雰囲気や成熟状態、児童生徒の学級内での相対的位置に関する情報を得ることで、よりよい学級集団づくりに生かすことができている。 アンケート結果を積極的に活用し不登校になる可能性の高い児童生徒の早期発見やいじめの発生・深刻化の予防、いじめ被害にあっている児童生徒の発見等につなげ、学級生活における児童生徒の満足度向上に努めていく。	維持	学級は学習指導や生徒指導を行う際の基盤となる集合体であり、学級が安定することで学習指導や生徒指導に十分な教育的効果が期待される。「子どもたちの人間関係」「教師との信頼関係」等を、調査により客観的なデータを得て指導することは有効である。できれば2回実施し改善がみられたかどうか検証する必要があると考える。
									縮小	目標達成状況を見ると、事業の成果が出ているとはいえない。調査結果をどのように生かしているかを把握しない限り成果の検証も難しい。もし、市内の傾向を見る必要があるなら抽出でも可能であろう。それよりも教師一人一人が居心地のよい学級をつくるための力量を高める手立てを工夫すべきであろう。
	9	中学校総合体育大会等参加補助金	生き生き学校支援室	S	H17～	5,449	維持	市内中学校が、スポーツ、文化活動において、各種大会等に市や県の代表として参加する場合に、参加に要する経費を補助金として交付した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中総体をはじめ、各種大会等が中止となったことから、令和元年度以前と比較し、申請件数が減少したが、令和3年度は大会が再開されてきたこともあり令和2年度より件数が増加し生徒の健康・体位の向上が図られた。 中学校生徒の保護者の経済的負担を軽減することにより、各種大会等に市や県の代表として参加する機会の確保とともに、健康な体づくりと体力・運動能力の向上及び中学生のスポーツ、文化の振興のため、交付要綱及び取扱要領に定める基準の周知を図り事業を継続していく。	維持	部活動は、スポーツや文化等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等に資するものであり、教育的な意義は大きい。各種大会も実施されるようになってきていることから、部活動の充実と保護者の経済的負担軽減のために維持してほしい。
									維持	中学生のスポーツ、文化活動は社会性を含め人間形成にとっても大きな意義を持つ。各種大会に参加することは、体験を豊かにし、人との交わりを広げることにも通じる。また、参加する本人だけでなく後輩や周囲の人々にも良い影響をを及ぼす。 このような大会も規模が広がれば参加に要する経費も大きくなり、保護者の負担も大きくなる。この事業でいくらかでも保護者の負担を軽減し、より多くの中学生が大きな大会に参加できるようにすることが望まれる。

	事業 番号	事務事業名 等	担当課	H/S 別	事業 期間	決算額 (千円)	今後の 方向性	取組状況や課題の分析と 今後の取組内容	今後の 方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
構成する 事務事業	10	小中学校等 再編整備事業（登米市 学校再編準備委員会）	学校再 編推進 室	S	R1 ～ R10	107	維持	津山、東和、米山及び南方地域において、令和元年度に学校再編準備委員会を設置しており、令和3年度には津山、米山及び南方地域で合わせて6回の委員会を開催した。 津山及び米山地域では、各学校再編準備委員会の合意を得て、小学校の統合、校舎の位置及び統合の時期等を定める学校再編実施計画を策定した。 今後は、東和及び南方地域で学校再編実施計画の合意を得て、開校準備委員会に移行し、統合校の開校に向けた具体的な事項を協議・検討し、学校再編を推進する。	維持	学校統廃合問題は、子供たちの教育の問題であると同時に「まちづくり」の問題でもあり、時には地域の衰退につながる可能性もある。再編準備委員会が開催され、様々なことが検討されている。今後とも、地域住民の声を十分に聴き、合意形成を図り、学校再編の準備を進めてほしい。
	11	小中学校等 再編整備事業（再編新 校の劣化診断調査事 業）	学校再 編推進 室	S	R2 ～ R10	3,075	維持	学校再編準備委員会での意見を踏まえ、東和地域における統合小学校として想定した東和中学校について、その一部を小学校に用途変更するため、校舎等の改修箇所、劣化状況及びアスベスト含有に係る調査を実施した。 今後は、財源等について調整しながら、開校準備委員会において改修の程度等を説明するなど、地域や学校との合意形成を図りながら、改修工事を実施する。	維持	学校は子供にとって安心安全が確保された場所ではなくてはならない。劣化状況及び改修の方向性を把握することは大切なことであることから事業維持が望ましい。仙台市内の小学校で、中学校校舎を用途変更した例もあるので情報収集し参考としてほしい。
	12	小中学校等 再編整備事業（登米市 開校準備委員会）	学校再 編推進 室	S	R2 ～ R10	54	維持	津山地域において、保護者、地域の代表者等に小中学校の校長を加えて構成する開校準備委員会を設置し、延べ4回開催して校名や校歌などの事項について協議・検討を開始した。 今後は、東和及び南方地域について、各学校再編準備委員会で統合校の位置などを定める地域別学校再編実施計画の合意を得て、開校準備委員会に移行し、円滑な統合校の開校を進める。 米山地域については、米山地区公共施設複合化整備事業による校舎整備の進捗状況を確認し、開校準備委員会を設置する。	維持	各地域で、開校準備委員会が開催され、校名・校歌等、具体的な話し合いがなされている。地域住民等の意見を大切にし、再編新校への円滑な移行を図ってほしい。また、併せて児童生徒の意見を反映させることも検討してほしい。
									維持	まず、開校準備委員会では再編後の学校の教育目標、つまり育てるで児童の姿について話し合い、共有することが重要である。次いで、その学校目標達成のために必要な、システム、ソフト、ハードについて話し合っていくと良いと思う。 今学校教育が求めている保護者、地域住民の学校運営の参画、そして社会に開かれた学校づくりが、ここから始まるのではないだろうか。
									維持	
									維持	

	事業 番号	事務事業名 等	担当課	H/S 別	事業 期間	決算額 (千円)	今後の 方向性	取組状況や課題の分析と 今後の取組内容	今後の 方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
構成する 事務事業	13	上杉文庫基金事業	迫図書館	S	H30 ～	4,853	維持	令和3年度は寄附者から小中学校図書館の充実を図り、学校図書館を利用することで更なる読書の推進や学習効果に努めてほしいとのことで基金の増額が行われた。 小学校9校と中学校全校に各学校が選書した本と全小中学校にSDGsに関連する本を配架した。 今後において未実施の7校の小学校についても、早期配架に向けて取り組むこととする。 また、ポップ創作コンクールなどを実施することで、読書の楽しさや関心を持つきっかけとし、児童生徒の読書活動の習慣化に繋げていく。	維持	読書は想像力と思考力を高め、全く未知の世界を体験させてくれるという意味で、他の媒体より遙かに優れた機能を持っている。篤志寄付に感謝しながら、読書の楽しさを味わわせ、読書を習慣化させて、日常的に想像力や思考力等が鍛えられていくことが期待される。
	14	教育施設電気設備改修事業	学校教育課	H	H17～	3,430	—	市内小中学校の電気設備（キューピクル）の更新に伴う改修事業 ・錦織小 1,876千円 ・津山中 1,554千円 計 3,430千円		
	15	特別支援教室等空調設備設置事業	学校教育課	H	R3	2,068	—	市内小中学校に新たに教室が必要となる普通教室及び特別支援教室への空調設置事業 ・米山中 2,068千円 計 2,068千円		
	16	小・中学校、幼稚園に係る衛生環境向上事業	学校教育課	H	R2～ R3	116,271	—	小中学校及び幼稚園において、感染拡大防止の観点から、トイレの手洗い水栓の自動水栓化、室内灯自動点灯化、出入口ドアの改修を行った。 <トイレ> ・自動水栓交換工事 74,786千円 ・室内灯自動点灯化工事 32,180千円 ・ドア改修工事 9,305千円 (R2からの繰越事業)		

	事業 番号	事務事業名 等	担当課	H/S 別	事業 期間	決算額 (千円)	今後の 方向性	取組状況や課題の分析と 今後の取組内容	今後の 方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
構成する 事務事業	17	教育ICT環境整備事業	生き生き学校支援室	H	R3	464,325	—	小中学校の校内ネットワーク整備及タブレット端末等の整備を行った。 【繰越分】 - ICT機器購入 199,180千円 - ネットワーク整備工事 264,435千円 - 事務費 710千円		
	18	教育用コンピュータ更新事業	生き生き学校支援室	H	R1 ～ R5	98,528	—	校務用及び教育用センターサーバや小中学校の教室用で使用している教育用コンピュータ等について、耐用年数の超過等から、端末の更新を行った。併せてデジタル教科書や校務支援システムのソフトウェアのライセンス更新等を行った。 今後も更新計画に基づき、G A G A スクール構想に合わせた1人1台のタブレット端末への更新を実施していく。		
	19	学校音楽支援事業	学校教育課	H	R1 ～ R4	6,706	—	各小中学校で音楽活動に使用する楽器において、劣化や破損のため更新が必要な吹奏楽器等を購入した。今後も児童生徒が音楽に親しみ、学習意欲や技術の向上に資するため、老朽化した吹奏楽器の計画的な更新に努め、各校における音楽活動を支援するとともに、音楽を通じた情操教育を推進していく。 佐沼小学校外10校（トランペット、フルート、クラリネットなど）		

	事業 番号	事務事業名 等	担当課	H/S 別	事業 期間	決算額 (千円)	今後の 方向性	取組状況や課題の分析と 今後の取組内容	今後の 方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
構成する 事務事業	20	学校保健特別対策事業 (感染症対策等の学校 教育活動継続支援事 業) (繰越事 業)	学校 教育課	H	R2～ R3	21,514	—	コロナ禍の学校において、安全な環境の下で子どもたちの学びの充実を図り、保護者の皆さんも安心できるよう、冬場の感染症対策の強化及び教職員の研修経費等を支援するため、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できるよう、各校に80万円～160万円を学校予算に配分し、学校教育活動の円滑な運営を支援した。また、各校にサーマルカメラを配備し、感染症対策の徹底を図った。 今後も国等の支援制度を注視し、継続的な支援に努めていく。 総事業費 21,514千円 内訳 消耗品費 4,321千円 備品購入費 17,193千円 ※財源 国庫支出金(50%) 10,756千円 一般財源 10,757千円 令和3年度実績額 20,557千円 内訳 消耗品費 3,698千円 備品購入費 16,859千円 令和2年度実績額 957千円 内訳 消耗品費 623千円 備品購入費 334千円		
	21	北部学校給食センター 改修・修繕 事業	北部学 校給食 セン ター	H	R3	7,541	—	経年劣化により調理機械や関連設備の老朽化が進んでおり、給食の調理に支障が出る頻度が高くなっている。今回、緊急性の高い電源設備と自動ドア、炊飯用機器ほかの修繕を実施したが、他にも稼働限界を迎えているもの等多数ある。今後も計画的に改修・修繕等を実施し、学校、幼稚園に確実に給食を届けるよう努力する。 ・高圧受電設備(キュービクル) 修繕業務2,497千円 ・自動ドア装置修繕業務787千円 ・雨漏り修繕業務198千円 ・炊飯用機器修繕業務(連続炊飯器 修繕、中型充填機修繕)4,059千円		

	事業 番号	事務事業名 等	担当課	H/S 別	事業 期間	決算額 (千円)	今後の 方向性	取組状況や課題の分析と 今後の取組内容	今後の 方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
構成する 事務事業	22	西部学校給食センター改修・修繕事業	西部学校給食センター	H	R3	3,797	—	稼働時間が長いと、劣化する速度が速い調理機械や関連設備の故障が発生し、給食の調理に支障が出る危険性が高くなっている。今回、緊急性の高い蒸気ボイラーユニットと空調設備室外機の修繕を実施したが、施設状況を確認しながら、今後も計画的に改修・修繕等を実施し、学校、幼稚園に確実に給食を届けるよう努力する。 ・蒸気ボイラーユニット交換修繕（1基）1,100千円 ・空調設備室外機修繕（5基）2,697千円		
	23	学校給食センター災害復旧事業	西部学校給食センター・北部学校給食センター	H	R3	840	—	地震により被害を受けた学校給食センターの復旧を行った。 ・R3福島県沖地震による災害復旧840千円		

令和3年度実施事業 施策シート

施策		6 生涯学習の推進	
担当部局・課名		教育委員会教育部生涯学習課	
関連部局・課名			
計画の体系		基本政策	1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり
		政策の分野	2 生涯学習・スポーツ
		個別政策	3 生涯学習の充実
施策	目的	社会教育関係団体及び指導者の育成・支援による人づくり、地域づくりを進めるため、社会情勢及び地域のニーズに即した学習機会や情報の提供を行う。 地域や関係機関との連携により、子どもの健全育成の推進とその基盤となる家庭教育の充実のため、情報提供や学習の機会の提供を行う。 共に学び合うことで地域教育力の向上を図るため、地域ボランティアによる各種生涯学習活動を支援するとともに、地域と子どもたちの交流を促進する。	
	年間の取組総括	新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止や内容の見直しを余儀なくされたが、感染拡大防止に努め、できる範囲内での事業実施に努めた。 また、施設を安全・安心に利用できるよう、福島県沖地震及び宮城県沖地震により被害を受けた社会教育施設の復旧を行った。	
	決算額計	62,015 千円	

		担当課等の自己評価							学識経験者の評価・意見	
構成する事務事業	事業番号	事務事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
	1	青少年のための登米市民会議支援事業	生涯学習課	S	H17～	3,241	維持	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に実施を見送った少年の主張登米地区大会・登米市中学校国語弁論大会及び登米市青少年健全育成推進のつどいを、令和3年度は感染症対策に留意した上で開催することができた。各支部の事業も、コロナ禍においてもできる範囲での事業実施に努めた。 今後も感染状況に配慮しながら、コロナ禍前に実施していた事業をベースに、関連団体等と連携し新たな取組を取り入れ、青少年の健やかな成長に寄与していく。	維持	今後の感染状況にもよるが、少年の主張地区大会及び弁論大会、青少年健全育成のつどいの発表内容は素晴らしいものであるため、オンラインだけでなく、動画配信するなど、多くの市民に発信できると良い。「地域の子は地域で守り育てる」という考えを市民で共有するためには必要な事業であり、継続実施してほしい。
									維持	青少年の健全育成に関わる事業は決して多くない。青少年が参加する事業となるとさらに少なく、ここで支援している事業は貴重なものである。 そのため、関連団体やその団体等が行う青少年対象事業を支援することは、ぜひ継続してほしい。なお、事業内容については、関連団体と連携しながら工夫する必要があると思われる。

	事業 番号	事務事業名 等	担当課	H/S 別	事業 期間	決算額 (千円)	今後の 方向性	取組状況や課題の分析と 今後の取組内容	今後の 方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
構成する 事務事業	2	ブックスタート事業	迫図書館	S	H18～	750	維持	健診会場に図書館司書が同席し、ブックスタートパックを配付していたが、令和3年度から5種類の絵本の紹介をした後に、その中から希望する2冊を選べる形にしたことにより、絵本を選ぶ楽しさの提供は好評を得ており、絵本に対する関心も高められた。 ボランティアも同席し、読み聞かせや絵本の楽しさ、絵本を介しての親子の触れ合いの時間の大切さを助言する計画であったが、コロナ禍により出席が出来ない状況である。 今後はボランティアや図書館司書が助言を行いながら、ブックスタートパックを活用し、選べる2冊の絵本を継続することで、絵本を選ぶ楽しさ、ひらく楽しさなどを伝える機会を継続していきます。 また、乳幼児期からの読み聞かせや成長発達段階に応じた働きかけも必要となるので、おはなし会や各種イベント等への参加を促し、図書館の利用促進に努める。	維持	絵本を配付するだけでなく、親子共々絵本を開く楽しさを体験させ、心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動は、子育て世代の日常生活に潤いを与える。近隣や地域との関りが減り、子育ての孤立化が進む中、母親同士のコミュニケーションを図れる場にもなりうる。また、読書推進の観点から、早期からの家庭での読書習慣形成が重要と考える。今後、先進地域に学び、ボランティアの活用、図書館利用促進、セカンドブック、サードブック事業に発展できないか検討してほしい。
								子どもを本好きにする第一歩であるブックスタート事業は、ぜひ継続してほしい事業である。 コロナ禍のためできなかった配布時のボランティア等の活動は、保護者の読書に対する興味を喚起するためにも、事業をねらいを達成するためにも今後も実施してほしいと思う。 また、発達段階に応じた読書活動を準備し、保護者に情報を提供することも継続して実施してほしい。	維持	
	3	学校・地域教育力向上対策事業	生涯学習課	S	H20～	15,775	維持	新型コロナウイルス感染症の影響により、子供たちとのふれあいの活動が少なくなったが、登下校時の安全確保や図書整理などの学校支援のため、ボランティアや保護者に協力を呼びかけ、地域と一帯で学校のサポートを行った。また、協働教育コーディネーターがボランティア通信や学校通信により、子供たちの様子をボランティアや保護者に伝えるなど、今後の活動が円滑に実施できるように、学校とボランティア、保護者をつなぐ重要な役割を果たした。 今後も、新規ボランティアの確保に努めるとともに、学校、地域が連携して子どもを育てる環境づくりを推進する。	維持	全地区にコーディネーターが配置されており、学校と地域をつなぎ、地域のボランティアの方々が、登下校時の見守り、図書整理等を行うなど、学校をサポートしている。地域一帯で学校をサポートしようという体制が整ってきている。この事業は、コミュニティ・スクール推進の重要な役割を果たすものであり維持する必要がある。
								形を変えながらも10年以上続いているこの事業が学校・地域に浸透してきたことがコロナ禍での学校清掃ボランティアの実績などから読み取ることができる。 今後は地域学校協働活動の考え方をもとに、学校の支援より連携・協働の視点で事業を進めることが必要だと思う。 また、地域住民の生涯学習の成果を生かす場としての事業の展開も考えながら継続してほしい事業である。	維持	

	事業 番号	事務事業名 等	担当課	H/S 別	事業 期間	決算額 (千円)	今後の 方向性	取組状況や課題の分析と 今後の取組内容	今後の 方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
構成する 事務事業	4	放課後子ども教室事業	生涯 学習課	S	H21～	16,389	改善	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、4教室では開催を見送ったが7教室で開催し、放課後児童の安心・安全な居場所の確保に努めた。 放課後児童クラブ機能を補完している6教室について、本来の事業目的に沿った機能分担を進めるため、児童クラブと連携を図り、子ども教室スタッフや保護者への説明会を行った上で、令和4年度は、放課後である、概ね午後4時30分までの開催とし、令和5年度以降は月1回程度の定期開催とするよう運営体制の見直しを図った。 今後は、放課後児童クラブとの一体、連携した運営に向けて、毎日開催している教室の開催日数の見直しなど、学校、子育て支援課との協議を進め持続可能な事業への転換を図る。	改善	放課後子ども総合プラン登米市行動計画により、放課後子ども教室と児童クラブが、相互に乗り入れて一体的に運営する体制づくりが進んでいるとらえている。一体化するには様々な課題があると思われるが、国の方針を踏まえ、先進地域に学びながら、業務の改善に取り組んでほしい。
									改善	放課後子ども教室のねらいは放課後における地域住民との交流などの様々な体験活動である。放課後児童クラブと一体的に実施するために、そのねらいからはずれるのは本来の姿とは言えず、今回見直しを図ったことは適切だと思われる。今後の実施に当たっては、地域住民の参画などによって持続可能な姿を探っていく必要があると思われる。
	5	生涯学習子育てサポート事業	生涯 学習課	S	H25～	11	維持	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの公民館事業等が中止の措置になったが、3件の派遣依頼があった。 子育て世代の生涯学習や地域やコミュニティ活動へ関心を高めるのに有効であり、今後新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、事業数が増加することが想定されるため、公民館等の要請に応えられるよう新たなサポーター確保に努める。	維持	子育て中の女性が、リフレッシュして学べるようなこの事業の周知が進めば、参加者数も増え要請件数も増加すると思われる。公民館利用者への周知だけでなく、就学時健診等で講座一覧表を配布するなど、周知・広報の方法を検討してほしい。子育て中の女性が、育児について学んだり、同世代の人と情報交換することは、とても大切なことであり、維持すべき事業である。
									維持	この事業を展開するにはサポーターの確保と対象となる事業の実施が必要である。 まず、この事業で子育てサポーターとしての活動ができる人材をしっかりと確保すること。そのための人材の発掘や子育てサポーター養成講座参加への働きかけが重要である。 次に、公民館等が若い女性リーダーを育成するための講座や教室を開催するように働きかけることである。参加者が集まりにくい若い世代の女性のための講座等は、意図的な働きかけがないと少なくなる傾向がある。このような働きかけを地道に重ねることで女性リーダーが育つのではないだろうか。

	事業 番号	事務事業名 等	担当課	H/S 別	事業 期間	決算額 (千円)	今後の 方向性	取組状況や課題の分析と 今後の取組内容	今後の 方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
構成する 事務事業	6	南方農村環境改善センター修繕事業	生涯学習課	H	R 3	429	—	冷房設備の配管の錆等の理由で圧力メーターが上がる誤作動が起こり冷房が停止するため、チラーコンデンサーの修繕工事を行った。 ・チラーコンデンサー修繕工事 429千円		
	7	米谷公民館修繕事業	生涯学習課	H	R 3	1,912	—	高圧受電設備内の主高圧負荷開閉器備え付けの電力ヒューズ(2004年製)が、更新推奨期間の15年を経過しており、このまま使用を継続すると停電事故発生の恐れがあることから、修繕工事を行った。 ・キュービクル設備修繕工事 1,912千円		
	8	社会教育施設災害復旧事業	生涯学習課	H	R 3	23,508	—	地震により被害を受けた社会教育施設の復旧を行った。 ・R 3 福島県沖地震による災害復旧 6,620千円 ・R 3 宮城県沖地震による災害復旧 16,888千円		

令和3年度実施事業 施策シート

施策		7 スポーツ活動の推進	
担当部局・課名		教育委員会教育部生涯学習課	
関連部局・課名			
計画の体系		基本政策	1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり
		政策の分野	2 生涯学習・スポーツ
		個別政策	4 スポーツ活動の充実
施策	目的	スポーツ活動を通じて、心身の健康と体力の向上とともに、人と人、地域と地域をつなぐコミュニティづくりを図る。	
	年間の取組総括	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、社会体育施設の臨時休館や3密の回避など、これまでのスポーツ活動に制限が伴う中、コロナ禍における運動不足の解消と心身の健康維持に向けて、感染対策に留意、徹底する各社会体育団体の活動支援をはじめ、施設の改修を進めながら、市民のスポーツ活動の維持、継続に努めた。	
	決算額計	82,298 千円	

		担当課等の自己評価							学識経験者の評価・意見	
構成する事務事業	事業番号	事務事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
	1	スポーツ競技会開催支援事業	生涯学習課	S	H22～	75	維持	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から公共施設の臨時休館、スポ少や部活動での対外試合の禁止などにより、スポーツ大会等の開催が減少し、補助申請は3件に止まった。 課題としては、本事業の幅広い活用に向け当面は感染予防対策を徹底したスポーツイベントの開催ガイドラインなどを広く周知する必要がある。 今後の取組としては、感染対策に留意したスポーツ活動の継続を引き続き支援し、既存事業とともに新たな大会開催の支援策として、競技スポーツの推進、交流人口の拡大が図られるよう、社会体育団体等との連携を強化しながら、当事業の周知や活用を努めていく。	維持	新型コロナウイルス感染拡大が収束しないため、公共施設を臨時休館したり不要不急の外出が制限されるなど、スポーツ活動の機会が減少している。スポーツに親しみ、生涯にわたって、心身の健康の保持増進に努めることは大切なことである。今後とも大会を支援し、競技人口を維持していくことは必要である。
									維持	スポーツ活動には市民の健康づくりだけでなく、活力のある地域づくりを推進するはたらきもある。 コロナ禍で、従前のようなスポーツ活動ができない中でも開催された大会への支援が行われたことには意義がある。 今後、コロナ禍の中での感染予防対策を徹底した大会の運営につながるガイドライン等を作成し、開催を後押しすることで市民の健康増進や地域の活性化に結び付けてほしい。

	事業 番号	事務事業名 等	担当課	H/S 別	事業 期間	決算額 (千円)	今後の 方向性	取組状況や課題の分析と 今後の取組内容	今後の 方向性	評価・意見等【上段：桂島 晃氏】 【下段：高橋 弘一氏】
構成する 事務事業	2	総合型地域 スポーツク ラブ育成事 業	生涯 学習課	S	H17～	28,080	維持	コロナ禍におけるスポーツ活動などのガイドラインが示され、運動への関心が高まり前年と比較して事業回数及び教室等の参加者は約1割増加したが、会員数は横ばいであった。 課題としては、会員数の減少に伴う自主財源の確保、次世代の後継者育成、各地域における地盤づくりの強化などがあげられていることから、総合型地域スポーツクラブの持続可能な取組につなげられるよう調査・研究を進めていく。 今後も各スポーツクラブの持続的発展を支援しながら、生涯スポーツ、地域コミュニティとの連携による市民の健康増進や生活の潤いにつながるよう、巡回訪問により事業内容や活動成果、課題などの情報共有を図りながら、各クラブの取組を支援していく。	維持	総合型地域スポーツクラブは、地域住民が主体的に参画し自発的な活動をとおり、地域コミュニティの核を形成することが期待されている。スポーツ庁や文化庁は3年間で中学校の部活動を地域移行するという方針を打ち出している。代表者による合同研修会を開催するなど、運営等について情報交換する機会が必要と考える。今後とも、組織体制や財務基盤が充実するよう支援していく必要がある。
								市内の総合型地域スポーツクラブはコロナ禍にあっても、必要な感染対策をとりながら地域に密着したスポーツ活動を展開しており、地域コミュニティ形成のために役割を果たしている。会員数が増えない等の課題はあるが、総合型地域スポーツクラブがこれからも活動が継続できるような支援はぜひとも必要である。	維持	
	3	登米市体育 協会支援事 業	生涯 学習課	S	H17～	6,783	維持	新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から公共施設の臨時休館、児童生徒の対外試合の禁止などにより大会等の開催が難しい状況ではあったが、21競技団体で41事業中21事業を開催し、競技力の向上と生涯スポーツの振興を図った。 課題としては少子化、指導者の高齢化等の影響により、加盟団体及び会員は例年減少傾向にあるが、引き続き、各課題を市体協及び関係団体と協議を進め、市民の競技力の向上、生涯スポーツの振興により、健康増進を推進する取組を支援していく。	維持	少子化及び指導者の高齢化により、自ずと加盟人数や団体は減少していくものととらえている。中学校の部活動の地域移行の方針を踏まえ指導者の確保など、今後の方向性について、体育協会と十分に協議することが必要と考える。競技力向上、生涯スポーツ振興のために、現存する団体等の支援は維持してほしい。
									維持	登米市体育協会は登米市のスポーツ活動を支える団体の一つであり、加盟各競技団体ではコロナ禍においても各種の大会を実施しており、市民のスポーツ振興に貢献している。いくつか課題はあるが、生涯スポーツ振興のためには継続した支援が必要である。

	事業 番号	事務事業名 等	担当課	H/S 別	事業 期間	決算額 (千円)	今後の 方向性	取組状況や課題の分析と 今後の取組内容	今後の 方向性	評価・意見等【上段：桂島 晃氏】 【下段：高橋 弘一氏】
構成する 事務事業	4	登米市ス ポーツ少年 団本部支援 事業	生涯 学習課	S	H17～	3,284	維持	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、スポーツ少年団活動が同一団や市内交流のみなどの制限がされる中、大会開催ガイドラインを作成し感染拡大防止に留意しながら活動を行った。 中学校においては、運動部活動とスポーツ少年団活動との区分けが出来ているかなどの実態を把握するためのアンケートを実施した。 課題としては、スポーツをしない子供に、如何にしてスポーツが育む力や歓びを伝え、より多くの子供たちがスポーツを始めるきっかけづくりになれるよう取組を発信していく。 また、中学校においては、運動部活動とスポーツ少年団活動の区分けについて中学校、指導者、保護者等関係者による課題の洗出しを進めていく。 スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどの団体と連携を図り、スポーツ少年団加入率、指導者の資質の向上に向けて、引き続き組織の取組を支援していく。 また、中学校における運動部活動とスポーツ少年団との連携について、中学校、指導者、保護者等関係者と情報を共有し調査・研究を進めていく。	維持	保護者や地域の期待等から、スポーツ少年団の指導者は勝利至上主義に陥りやすい傾向にある。指導者研修会を充実させ、スポーツ少年団の理念を踏まえ、子供たちの心と体を育てるにはどのような指導が望ましいかを理解することが大切である。 また、中学校部活動の教育的意義を踏まえ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等の育成を図ってほしい。
								地域における子供たちのスポーツ活動を支えているのがスポーツ少年団である。中学校においては部活動との関連で課題を抱えてはいるが今後期待されることも多く、市のスポーツ振興には大きな役割を果たしている。指導者等の育成に共に取り組むなどして、これからも地域のスポーツ振興の要の一つとして活動が継続できるよう支援する必要がある。	維持	
	5	社会体育事 業委託事業	生涯 学習課	S	H17～	1,563	維持	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、大会参加者を市内に限定するなどし、9つの委託事業のうち、各競技別ガイドラインや市主催イベント・会議等の考え方に基づく感染対策への留意、徹底を図りながら3事業を実施することができた。 課題としては、コロナによる事業の中止が続いたことにより、参加者の競技離れが心配されることから、各事業開催に係る効果的な周知方法なども検討しながらスポーツ交流人口の拡大に努め、今後の事業を推進していく必要がある。	維持	地区住民の安心安全を第一に考え、主管団体等と協議を重ね、3事業の実施にとどまった。ガイドラインの周知等、話し合いをしたことは今後の活動に生かされると考える。これまで、行政主導から市民主体の運営の転換を図り、事業を実行委員会に委託したことにより、大会等が充実してきている。さらに連携を強化し、委託事業の充実に努めてほしい。
									維持	本事業で実施するイベントは、市民の誇りであり、登米市を彩るものの一つとなっている。コロナ禍で開催できなかったものもあるが、来年度以降も継続して開催してほしいものばかりであり、この事業は継続してほしい。なお、委託する実行委員会にはコロナ感染対策の徹底を求めていく必要がある。

	事業 番号	事務事業名 等	担当課	H/S 別	事業 期間	決算額 (千円)	今後の 方向性	取組状況や課題の分析と 今後の取組内容	今後の 方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
構成する 事務事業	6	東京オリンピック・パラリンピック事前合宿支援事業	生涯 学習課	S	R1～ R3	14,710	終了	東京オリンピック・パラリンピックの延期により、改めて開催機運を高めるための事業として、佐沼高校ボート部では事前合宿のコーディネーターである在日ポーランド人からポーランドの文化などを学ぶ交流会、北方小学校ではポーランドボートチームとのオンラインによる交流会、そのほかには夢や目標を持つ大切さを知るためパラリンピアンを講師とした「あすチャレ！ジュニアアカデミー」などを開催した。 また、大型商業施設において、ポーランドとボート競技を紹介するイベントとして、「ポーランド展及びボート展示会」の開催し、応援する機会として小学生による「手作り金メダルを贈ろう！」を実施した。 ポーランドボートチームの事前合宿の受入においては各関係団体の協力のもと、プレイブック、受け入れマニュアルの遵守を徹底し、選手等が持てる力を十分に発揮できるよう、事前合宿における最大限のサポートを行った。 今後はこの事前合宿の受入支援を契機としたポーランドと本市の友好的な交流を創出させるために、関係部署と情報を共有し、連携を図りながら、その取組を支援をしていく。	終了	小中学校及び佐沼高校において、オンライン授業等で、ポーランドの文化、障害者スポーツについて学習させたことは、子供たちにとって貴重な経験になった。スポーツへの関心を高めることはもとより、多様な国や地域の文化の理解を通じて多様性の尊重や国際平和に寄与する態度や多様な人々が共に生きる社会の実現に不可欠な他者への共感や思いやりを子供たちに培っていくことが大切である。
	7	社会体育施設改修事業	生涯 学習課	H	R 3	5,901	—	社会体育施設の経年劣化や定期的交換による改修工事を行った。 施設の機能維持により、地域のスポーツ活動の振興に寄与していく。 ・迫体育館 高圧受電設備改修工事 550千円 雨漏改修工事 1,089千円 ・迫梅ノ木グリーンパーク下水道改修工事 3,817千円 ・中津山運動場防砂ネット設置工事 445千円		
	8	社会体育施設災害復旧事業	生涯 学習課	H	R 3	21,902	—	地震により被害を受けた社会体育施設の復旧を行った。 ・R 3 福島県沖地震による災害復旧 8,574千円 ・R 3 宮城県沖地震による災害復旧 13,328千円		

令和3年度実施事業 施策シート

施策		8 文化・芸術活動の推進	
担当部局・課名		まちづくり推進部市民協働課	
関連部局・課名		教育委員会教育部文化財文化振興室	
計画の体系		基本政策	1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり
		政策の分野	3 文化・交流
		個別政策	5 文化財保護と文化・芸術活動の充実
施策	目的	児童生徒が生音楽や舞台芸術と直接ふれあう機会を提供し、芸術をより身近に感じ興味を持たせながら豊かな情操を養う。 多くの市民が日頃から芸術文化活動に取り組んでおり、登米市民文化祭等を通じ発表する場の提供と、市民が身近に鑑賞する機会を提供できるよう取り組む。	
	年間の取組総括	みやぎの文化育成支援事業については、市内小中学校の児童生徒を対象とし、青少年劇場小公演2公演、巡回小劇場を1公演開催し、優れた文化芸術を身近に鑑賞する機会を提供した。文化創造プラン事業については、コロナ禍のため中止した事業もあるが、期日を延期したり、配信コンサートを行うなど工夫して実施した。来場者数の増加につながる新たな事業の検討が課題である。登米祝祭劇場改修・修繕事業については、屋上防水工事をを行い、利用環境の改善が図られた。	
	決算額計	637 千円	

		担当課等の自己評価							学識経験者の評価・意見	
構成する事務事業	事業番号	事務事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
	1	みやぎの文化育成支援事業	文化財文化振興室	S	H17～	637	維持	令和3年度における実施希望校数は小学校のみ5校であった。うち、決定となった3校において青少年劇場小公演2公演、巡回小劇場1公演実施した。会場の確保、人数の制限、時数の制限など新型コロナウイルスの影響を大きく受けている中で、感染防止対策を講じながらの実施となるため、学校の負担は大きくなっている。 市内の小中学生に優れた文化芸術を身近に感じたり体験したりする機会を提供していくため、今後も実施方法を検討しながら継続していく。	維持	子どもたちに本物の芸術・文化に触れさせ、日ごろ味わえない感動や刺激を直接体験させることによって、創造力・想像力、思考力、コミュニケーション能力等を育むことが期待できる。事業の維持が望ましい。コロナ禍での実施は学校負担が大きい、積極的に働きかけ、実施校を増やしてほしい。
									維持	子どもたちが優れた芸術に直接触れる機会の少ない登米市においては、とても重要な事業である。コロナ禍で様々な制限が出てきても、会場等を工夫し、できるだけ多く児童生徒に優れた音楽や演劇に触れさせたいものである。

令和3年度実施事業 施策シート

施策		9 文化財等の保護・継承	
担当部局・課名		教育委員会教育部文化財文化振興室	
関連部局・課名			
計画の体系		基本政策	1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり
		政策の分野	3 文化・交流
		個別政策	5 文化財保護と文化・芸術活動の充実
施策	目的	本市に伝わる貴重な歴史資料等の調査を行うとともに、文化財の保護や保存、文化財愛護思想の普及啓発を図る。 歴史資料等を良好な状態で保存し、公開に努めるとともに、地域の歴史文化に対する理解の向上を図る。 身近に学習できる機会の拡充を図り、郷土への誇りと愛着心の高揚を図る。 地域に引き継がれた伝統芸能の保存伝承に努めるとともに、担い手となる後継者の育成を支援する。	
	年間の取組総括	登米市の貴重な文化財を次世代に引き継ぐため、無形民俗文化財・無形文化財等の保存継承と有形文化財の修復・保護のための補助金の交付、文化財保護施設の修繕を行った。 地域伝承文化振興事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により各種行事が中止となり、定期公演等の事業を行うことができなかったが、米川の水かぶりへの支援や情報発信事業を行った。	
	決算額計	4,675 千円	

		担当課等の自己評価							学識経験者の評価・意見	
構成する 事務事業	事業 番号	事務事業名 等	担当課	H/S 別	事業 期間	決算額 (千円)	今後の 方向性	取組状況や課題の分析と 今後の取組内容	今後の 方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
	1	文化財保護 支援事業	文化財 文化振 興室	S	H17～	934	維持	指定無形民俗文化財及び指定無形文化財保護団体へ補助金の交付を行った。また、指定有形文化財の復旧事業へ補助金の交付を行った。 少子・高齢化による後継者不足のため各団体の会員数が減少している。また新型コロナウイルス感染症の影響により発表の機会が減少している。 今後も貴重な文化財を次世代へ継承するため、団体への助成のほか、各種支援事業の情報提供を行っていく。	維持	文化財は、国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものである。文化財の保存・活用は、優れた文化の創造と発展の基礎となるものである。今後も予算を確保し団体への支援を継続してほしい。
									維持	文化財は、地域を形つくるものであり、地域を知るためには必要なものである。その文化財の保護と継承は大切なことであり、この事業は継続すべきである。また、後継者不足等を考慮し、アーカイフ化を検討する必要はないだろうか。

	事業 番号	事務事業名 等	担当課	H/S 別	事業 期間	決算額 (千円)	今後の 方向性	取組状況や課題の分析と 今後の取組内容	今後の 方向性	評価・意見等【上段：桂島 晃氏】 【下段：高橋 弘一氏】
構成する 事務事業	2	地域伝承文化振興事業	文化財文化振興室	S	R1～	2,040	維持	新型コロナウイルス感染症の影響により、各種行事やイベントが中止となったが、地域伝承文化振興事業として、米川の水かぶりへの支援や無形文化財の動画配信による情報発信、登米市の地域伝承文化を紹介したガイドブックの作成、伝承団体による小中学校等への指導・出前公演等を行った。 新型コロナウイルス感染症拡大により計画していた事業が一部実施できなかったため、感染症対策や事業実施方法の検討が必要である。 今後も事業の検証を行いながら、継続して団体の活動を支援し、地域の無形文化財の伝承を図っていく。	維持	無形民俗文化財保護団体等の活動を支援し、貴重な民俗芸能を次世代に伝承していくことは大切なことである。コロナ対策を行い、体験会や小学校等への指導も続けられた。この事業は、地域に誇りと愛着をもたらした地域共同体に果たす役割は大きいと捉えている。団体等への支援を維持してほしい。また、成果指標を設定する際には、HPのアクセス数などを用いることも検討してほしい。
	3	歴史資料館維持修繕事業（教育資料館・警察資料館・水沢県庁記念館・伝統芸能伝承館・登米懐古館）	文化財文化振興室	H	H17～	1,701	—	教育資料館は経年劣化が著しく、計画的な改修が必要である。また、建物本体が指定文化財となっている施設については、国・県との協議が必要である。 今後も安全を確保するため、文化庁や県の指導を受けながら、計画的に施設の維持管理に努めていく。		
	4	社会教育施設災害復旧事業	文化財文化振興室	H	R3	327	—	R3宮城県沖地震により被害を受けた市指定文化財「水沢県庁記念館」の復旧を行った。		

Ⅲ 外部学識経験者からの総括意見等について

【桂島 晃氏】

登米市総合計画・基本政策１「生きる力と創造力を養い自ら学び人が『そだつ』まちづくり」を目指した個別の施策の各事業について評価させていただきました。令和３年度は、新型コロナウイルス感染拡大が収束に向かわないことから、前年度と同じように様々な制約のある中で事業を実施せざるをえなかったと思います。そのような状況の中、教育委員会がイニシアチブをとり、関係団体や地域住民と協議を重ね、最善を尽くし事業を展開してきていることに敬意を表します。令和元年度、GIGAスクール構想と連動して開設した「e-登米オンライン」学習は、コロナ禍の学習保障という観点から新聞報道等で先進的な取組として称賛されました。このことは特筆すべきことであり、前向きな姿勢があれば、コロナ禍だからこそできることもあるということを実証してくれたものととらえています。

さて、今年度の各事業については、事業目的が明確であり、それに迫るための手段・方法が具体的に示されており、コロナ禍の中ではありますが、できうる限りのことが実施されてきているととらえています。関係団体や地域住民と話し合いをもって事業が進められてきたことは次年度に生かされると思います。制約のある中での事業展開でしたが、全体としては「概ね良好な状況」と評価できます。各事業については、指標を設けて達成率が示してあり、今後ますます数値的なエビデンスが求められるものととらえています。成果指標設定の際には、「どのような状況になったら目標が達成されるのか」「何をもって成果とするか」を十分に検討することが重要です。成果指標が見直された事業もありますが、今後も検討する余地があると思います。

次年度に向けては、総花的な事業展開も必要ですが、登米市教育基本方針のねらいに迫るために、重要度と緊急度別に順位付けするなど、重点的事業を決めて注力する必要があると考えます。重点的に取り組むことで、目的意識が高まり、更なる成果が期待できます。

「まちづくりは人づくり」とも言われます。登米市が全ての学校で取り組むコミュニティ・スクールは、まさに、保護者や地域と連携・協働しながら、地域を担う人材を育成しようというものです。学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の理念の実現にも繋がるものであり、先進地域に学びながら、更に推進してほしいと思います。教職員の在任期間は限られ、どうしても学校の喫緊の課題に目を奪われがちであり、学校を「点」としてしかとらえられないように思います。地域の方々は、学校の長い歴史を踏まえて、学校を「線」としてとらえており、そういう地域の方々の意見を学校運営に生かすことはとても重要と考えます。

歴史と文化が息づき、優秀な人材を輩出している登米市であるからこそ、ふるさとを愛し社会や地域に貢献できる人材を育成する教育を、更に充実させてほしい。

【高橋 弘一氏】

今回、すべての分野で、多くの事業がコロナ禍で発生した様々な障害に直面しながらも、できる限りのことを行い、事業の実施に努めたことが感じられた。コロナウイルス感染防止の徹底だけでなく、オンラインでの交流や研修など新たな手法で事業が展開されたことは、大いに評価すべきことである。

令和３年度の教育行政評価にあたって、第二次登米市総合計画を見直した。今回の評価にかかる事業は基本政策１の「生きる力と創造力を養い自ら学び人が『そだつ』まちづくり」に含まれる個別事業となっている。

キーワードである「そだつ」や示された政策の分野である【子ども】【生涯学習・スポーツ】【文化・交流】から分かるように、そのほとんどを教育行政がカバーすることになる。このことは、今回評価にかかる事業の基は行政計画であるが、教育計画の面も兼ねたものであることを意味している。

教育計画は基本的に教育の対象の変容を目指す。児童や生徒、場合によっては成人を対象として望ましい姿に変容していくことを目指して計画（様々な手立ての組合せ）は立てられ、事業として実施される。そして、事業実施後、目指した姿にどれだけ近づけたかを測るのが評価である。

そういう意味では、今回各事業のヒアリングをしてみて、事業の実績までは評価しているが、成果、つまり、事業の対象がどのように変容したかについての評価は不十分であったと言わざるを得ない。

その事業を行うことによって、子供が笑顔になる、健康な高齢者が増える、文化を楽しむ大人が多くなる筈だ。そうイメージして事業に取り組むことが大切であり、イメージ通りにならなかった場合にはその原因をさぐり、事業の改善を行う。いわゆるPDCAサイクルによる事業展開である。

各事業をそのように行うことが「生きる力と創造力を養い自ら学び人が『そだつ』まちづくり」に結びつくのではないだろうか。

平成４年度からは、登米市の教育振興基本計画と教育等の振興に関する施策の大綱が新たになった。新たな計画ではそれぞれの施策ごとに目標指数が示されており、PDCAサイクルを行いやすいと思われる。また、施策ごとにSDGsとの関係も示されており、目標を具体的にイメージすることがこれまで以上に必要だと思われる。

「あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ」の実現を目指し、これからも施策・事業の充実を期待したい。

Ⅳ 教育委員からの参考意見等について

【畠山信弘教育長職務代理者】

〔学力向上対策について〕

・教育支援センター事業や標準学力調査事業を実施しているが、個々の事業そのものは一定の成果をあげていると考えます。課題は、各学校の教職員を通して指導が十分に子供達に浸透されていないことにあると思います。なぜなら同じ試験問題であるのに学校ごと・学年ごと・教科ごとの成績・成果に、ばらつきが見られるからです。個々の子供達に対応した指導が出来るのは、教職員であり、それを束ねる各校の校長の職務であると考えます。最終的に学力向上のキーパーソンは、各学校の教職員一人一人であると考えます。教職員自身の意欲や向上心が各学校の組織の中で高められないと子供達の学力まで反映されにくいと考えます。教育委員会での事業が最終目的者である子供達一人一人の力となるまで浸透されるよう指導・助言を徹底していくことが肝要であると考えます。

〔コミュニティ・スクール推進事業について〕

・学校運営協議会は、学校運営に関して教育委員会及び校長の権限及び責任の下、保護者、地域住民等の学校運営への参画の促進及び連携強化を進めることにより、学校と保護者、地域住民等との信頼関係を深め、一体的な学校運営の改善及び子供の豊かな学びと育ちに取組むことを目的として、各学校共鋭意努力して来しました。私個人も一校ですが平成 27 年の設立段階からアドバイザーとして今日まで関わってまいりました。問題点は、学校側の参加が管理職中心で子供達に日々関わっている担任教員の声を聞く機会が少ないこと。新型コロナウイルス感染症対策とスクールバス通学で子供達が普段地域と疎遠になりがちであること。学校と保護者との関わりは良好ですが地域住民が学校行事等で子供達との交流が出来ないことなどです。さらに、登米市学校運営協議会規則は、平成 25 年 10 月に制定され、間もなく 10 年になろうとしております。令和 2 年度の教育委員会としての今後の取組の方向について「その取り組みを市内で共有する場を設定し、他地区の進んだ取り組みを共有することで、市全体におけるコミュニティ・スクール運営の向上を図ります。」と述べておりますことを実行され、登米市の各小中学校の全体的な資質向上を図る必要があると思います。

〔小中学校再編整備事業について〕

・担当者始め委員会が昼夜をいわずスピード感、誠実な対応の成果が米山地区、津山地区などの再編に結びついたと考えます。米山小学校の場合は、公共施設複合整備事業による校舎整備となり、他の部署との共同・協力体制のもとでの事業です。小学校の設置基準の中に「小学校の施設及び設備は、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上適切なものでなければならない。」とあります。教育委員会、開校準備委員会はもとより、地域住民に逐一進捗状況を公表して意見を採り上げ、米山地区にふさわしい特色を活かした学校設立・整備を実行するべきと思います。

【小野寺範子委員】

〔コミュニティ・スクール推進事業について〕

・昨年は新型コロナウイルス感染症の拡大により学校運営協議会の開催が出来ない所も多数と聞いています。総括で桂島氏の評価・意見に点と線の考え方がありましたが異動してきた校長先生、教頭先生と地域の方の信頼関係が保てまた強い絆になるよう推進していただきたい。

〔けやき教室運営事業について〕

・昨今、学校に行かなくても良いと考える保護者や教員もいます。高橋氏の評価・意見に目的が「学校復帰ではなく社会的自立である」と書いてありますが、やはり学校生活、友人との関わり、教室に入れなくても他教室にでも通学できるように考えていきたいと思います。

〔居心地のよい学級づくり支援事業について〕

・以前ハイパー Q U は年 2 回行っていたが現在年 1 回となっています。不登校やいじめの早期発見や次年度の学年 2 クラス以上のクラス替え等にも活用出来るものとする。高橋氏の縮小ではなく維持していただきたいと考えます。

〔生涯学習子育てサポート事業について〕

・20 年前子育てサポーターリーダー養成講座を受講しました。その当時から養成は教育委員会で実際の事業は子育て支援課と関わりの難しさを感じていました。縦割りではなく相互理解のもと事業の展開をすすめて頂きたいと思います。子育て世代も女性の社会進出で公民館事業に参加が少なくなっていますが預かり事業は維持願いたいと考えます。

【大久保芳彦委員】

・令和３年度の登米市教育委員会の事務事業について、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の収まらない状況が続く中での事業推進であり、事業の取組の内容によってやむを得ず計画どおり出来ず縮小・中止等の結果となりました。今後、コロナ禍だから出来ること、工夫しなければならないこと等、見直さなければならないこと等多くの課題を残す年度となりました。

このような状況下で外部評価者（学識経験者）２名の方には各事業に指摘・要望並びに成果について明確に記載されており、特に「GIGAスクール構想に連動し開設したe-登米オンライン」の積極的な活用で地域・保護者等への情報の共有が図られたことに高い評価をいただきました。さらには、児童生徒の学力向上対策を進める上で教育支援センターが果たす役割とその必要性についても評価していただき、今後さらに教育支援センターが果たす機能に期待するところです。

一方、学校と地域社会が一体となって進める学校運営（コミュニティ・スクール推進事業）については、改善の必要性があると評価されており、事業の内容等関係機関の意見を踏まえ機能を果たせるよう期待したいところです。

また、総括意見等の中で、次期事務事業に期待をこめられた内容になっており、このことから令和３年度の登米市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書は妥当と思います。最後に２名の外部評価点検者に感謝申し上げます。

【佐竹美香委員】

〔小学校入学祝金支給事業について〕

・小学校入学時の祝金支給は子育て世代にとっては嬉しい助成になるので今後も継続していただきたい。

今後は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響による家計への負担があるのか、子育てにどのくらいの影響が出ているのかを把握しながら他の事業とのバランスも考えていく必要があると考えます。

〔外国語指導助手配置事業について〕

・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が計画的にいかず調整しながらの実施となったことについては先生方のご苦労もあったかと思います。令和元年度実施分の評価の際にもご意見させていただきましたが、ALTと学級担任との効果的な関係作りやALTの配置人数が増えることによる問題・課題への対応として研修や交流会などの情報交換できる場を設けていくことが必要だと思います。また、外国語を教えるにあたり先生方が負担とならないような配慮や研修等を充実させていく必要があると思います。

〔教育支援センター運営事業について〕

・「学力向上」「英語教育の充実」「ICT活用」の３つに重点を置き、それらの内容を充実させるために工夫されてきたことが伺えます。しかし、ぜひ「心の教育」も忘れないでほしいと思います。心が強くなければ学習にも集中できません。頭だけに重点を置くのではなく心も一緒に養えるそんな教育を目指してほしいと願います。

子どもたちの中には「なんで学校に行かなくちゃいけないの？」「なぜ勉強しなくちゃいけないの？」「社会に出たら役にたつの？」と疑問に思っている子がいるのも事実です。文部科学省の学習指導要領を実施しなくてはいけないのは重々承知しておりますが、何か子供達の心に寄り添っていないような教育がなされているように気がします。教育は人対人が基盤だと思います。「学力向上」「英語教育の充実」「ICT活用」の３つに重点を置きながらも、心も磨ける事業に期待したいです。

〔標準学力調査事業について〕

・調査結果の活用方法は色々あると思いますが、数年に渡る調査結果から見えてくるものもあると思いますので、それらを次年度の学力向上に生かすことが必要と考えます。調査することだけに重きが置かれているような気がします。学力を調査する以前に課題の整理が必要だと思います。

〔コミュニティ・スクール推進事業について〕

・令和２年度実施分の評価の際にもご意見させていただきましたが、コミュニティ・スクールの活動を見える化していく必要があると思います。新型コロナウイルス感染症の拡大の中で、保護者・地域住民・学校が連携できるように強化されてきたと思いますが、せっかく連携して実施してきたことや会議で話し合われたことが、何に活かされたのか見えづらかったです。学校再編等でさらにコミュニティ・スクールの連携が必要とされると思います。

〔けやき教室運営事業について〕

・「けやき教室」と「子どもの心のケアハウス」を一体化したことでのメリットは大きかったと思います。今後も社会環境の複雑化が家庭環境の複雑化を生み、学校教育の現場や地域に起こる問題も多様化してくると思います。不登校の児童生徒が安心して過ごせる居場所づくりに期待します。

〔居心地のよい学級づくり支援事業について〕

・令和２年度実施分の評価の際もご意見させていただきましたが、アンケートでは児童生徒の意見しか見えないので、アンケートでは見えてこない部分にこそ課題があると思います。児童生徒間、児童生徒と教師、教師と教師、保護者と教師など人間関係が学級づくりに大きく影響すると思います。人間関係の構築・コミュニケーションについての研修などを取り入れていただきたい。

〔ブックスタート事業について〕

・絵本や本がある環境で育った子どもは学力が高いという研究結果が出ているように、成長過程から絵本に親しめる環境づくりは良いと思います。また、親子で楽しめ、その時間を共有できることが子どもの幸福度にも繋がるのでぜひ継続していただきたい。

【須藤勝子委員】

〔子育て支援の推進について〕

・２人から「維持」の評価をいただいた。これからの登米市を発展させていくうえで、子育てへの支援は重点的に進めていく施策である。今後は、第３子以降からではなく、すべての子供を対象に支援を広げていきたいものである。

〔学校教育の充実について〕

・１３項目の内、１１項目で「維持」、２項目で「改善」が評価された。「維持」の評価が多かったことは評価すべきである。「改善」の一つ「標準学力調査事業」は、文科省の調査とは別に、市独自に予算を使って調査し、子供たちの学力向上のための基礎データを取っているが、なかなか思うように学力が向上していない結果になっている。指摘の通り、調査結果の活かし方を教育委員会の指導の下、各学校でより具体的な対策をとっていく必要があると思われる。

・「改善」の指摘の二つ目、「コミュニティ・スクール」。学校運営協議会を開催して、情報共有を図ることだけでなく、各学校によって、課題解決を図り、推進委員からの意見を学校運営に生かす方法を探る等、内容の深化が求められているのだろう。各学校の工夫と努力に期待したい。

〔生涯学習の推進について〕

・５項目の内「維持」は４、「改善」は１である。おおむね良好の評価。特にブックスタート事業は、ぜひ続けてほしいとの評価。図書館視察研修でも感じたのであるが、市での図書館の位置づけが大きいと、精神的に豊かな市民生活を送っていると感じた。外部評価者の評価・意見の通りぜひ続けていってほしい事業である。今後更に、幼児からスタートして、児童・生徒・大人にも豊かな読書活動や、図書館活動が展開されるように期待する。

・「改善」の指摘があった「放課後子ども教室」であるが、管轄が違うので難しい点が多々あるだろうが指摘の通り「児童クラブ」と「放課後子ども教室」との事業の整理が必要と思われる。

〔スポーツ活動の推進について〕

・５項目全てが「維持」の評価結果。コロナ禍の中で、安易に中止にせず最大限の努力を払って、工夫しながら様々な大会等を開催されたことに敬意を表します。

〔文化財等の保護・継承について〕

・２項目が「維持」の評価。無形民俗芸能等は、文化を伝承している人々が活動をしなくなったら消えていくものである。継続していくためにも、今後も支援をお願いしたい。

・外部評価者２名、各項目について適切に評価していただいていると思う。おおむね良好な評価をいただいたが、「改善」の項目については、教育委員会として、具体的にどのように改善していくか早急に検討すべきである。

V 登米市教育委員会としての今後の取組

教育委員会では、登米市教育振興基本計画及び令和３年度登米市教育基本方針に掲げる施策の具体化として、学校教育や社会教育分野の様々な事務事業に取り組んでおり、今回、学識経験者からいただいた評価・ご意見などを踏まえ今後の取組についてまとめました。

学識経験者からの総括的なご意見としては、成果指標設定の際に、「どのような状況になったら目標が達成されるのか」「何ををもって成果とするか」を十分に検討することが重要であり、今後も検討する余地があると思います。次年度に向けては、重要度と緊急度別に順位付けするなど、重点的事業を決めて注力し取り組むことで、目的意識が高まり、更なる成果が期待できるとの意見や各事業のヒアリングをしてみて、事業の実績までは評価しているが、成果、つまり、事業の対象がどのように変容したかについての評価は不十分であったと言わざるを得ない。その事業を行うことによって、子供が笑顔になる、健康な高齢者が増える、文化を楽しむ大人が多くなることなどをイメージして事業に取り組むことが大切であり、イメージ通りにならなかった場合にはその原因をさぐり、事業の改善を行う。いわゆるPDCAサイクルによる事業展開が必要であるなどの意見をいただきました。

事務事業ごとの評価・ご意見として、学校教育分野の「学校教育の充実」では、標準学力調査事業の調査結果を学習指導にいかに関活用していくかやコミュニティ・スクール推進事業においては、事業を更に推進させ学校運営に生かす手法、居心地の良い学級づくり支援事業では、アンケート調査の２回実施の検証や教師の一人一人の力量を高める手立てなどが求められております。

標準学力調査事業は、これまでも実施してきた結果の分析を継続して行い、各校において、分析から判明した各教科領域別の特長を伸ばし、改善の余地がある点を重点的に克服するために、指導場面を「授業」「家庭学習」「それ以外の取組」に分け、具体的な取り組みを行っていきます。また、「登米市学習スタンダード」を活用した授業づくりを進めることで学力の定着につなげていきます。

コミュニティ・スクール推進事業は、「地域と学校が目標を共有できる環境づくり」を推進するため、各運営協議会で熟議を行うよう促すとともに、各協議会の取組を共有することで、市全体におけるコミュニティ・スクール運営の向上を図ります。

居心地のよい学級づくり支援事業は、児童生徒の学校生活への意欲、学級の満足度等を客観的な尺度で測り、学級づくりや児童生徒の関係づくりに生かすために実施しております。これまでも実施してきたアンケート調査（ハイパーＱＵ）の分析を行う中で、特に「要支援群」に該当する児童生徒への具体的な対応をとることで指導体制の確立を図ります。また、ハイパーＱＵ研修会を開催し、調査結果や児童生徒の見取り、具体的な対応等、教師一人一人が居心地のよい学級をつくるための力量を高めていきます。更に、教育委員会として、市全体の結果の考察から、専門カウンセラーを活用した相談活動や、スクールソーシャルワーカーを活用したケース検討会への支援等を積極的に行っていきます。

社会教育分野の「生涯学習の推進」では、放課後子ども教室事業では「放課後子ども総合プラン登米市行動計画」により、放課後子ども教室と児童クラブが相互に乗り入れて一体的に運営する体制づくりが進んでいる。今後の実施に当たっては、地域住民の参画により持続可能な事業にしていこうとすることが求められています。

放課後子ども教室はすべての小学生を対象に、放課後の安全・安心な活動拠点を確保し、体験活動や地域住民との交流活動を行うことを目的としています。これまで、児童クラブが担う保育機能を補完していた６小学校では、最大午後６時３０分まで開設時間を延長して実施していましたが、令和３年度に児童クラブ担当部署と連携を図り、今後の運営時間や開設を見直し、令和４年度からは下校時刻までの実施として運営しているところです。今後も小学生と地域住民との交流が図られるよう、持続可能な事業の実施を目指してまいります。

「スポーツ活動の推進」では、新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインを作成、周知しながら、市民がスポーツに親しみ生涯にわたって心身の保持増進に努める機会を確保するため総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団活動等を維持していく方法について検討が必要であるとの意見をいただいております。

国、県等の方針を踏まえ、スポーツ活動時における感染予防対策への具体的な取り組みをまとめた「社会体育施設の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライ

ン」や、共通的な留意事項をまとめた「市主催イベント・会議等の考え方について」を、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等へ周知しながら、同ガイドライン等の遵守について徹底するとともに、状況に応じた市外団体との往来や大会・試合等への注意喚起、指導者への情報共有など感染リスクを防ぐ取り組みを今後も行っていくまいります。

また、施設管理者及び総合型スポーツクラブにおいては、施設内へ留意事項等を掲載し、施設利用や活動時における感染対策への注意喚起を行うなどの施設管理や事業運営においても感染リスクを防ぐ取り組みが行われているところです。

今後も市民のスポーツに触れる機会を増やすとともに、社会体育団体との連携・協力を図りながらスポーツに親しむ環境づくりを進め、コロナ禍における運動不足の解消や心身の健康・増進に向けたスポーツ活動の維持を図っていくまいります。

「文化・芸術活動の推進」、「文化財等の保護・継承」では、みやぎの文化育成支援事業は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、子供たちが優れた芸術に直接触れる機会を増やすことで創造性や想像力、思考力等を育むことが期待できると考える。文化財保護、地域伝承活動は、地域の伝承文化に触れ伝承活動を行うことが、地域に愛着を感じ誇りを持つことに繋がる役割を果たしており、継続的な支援が必要との意見をいただいております。

「みやぎの文化育成支援事業」は、優れた文化芸術をプロの技によって体感することで、文化芸術を身近に感じながら創造性豊かな人間形成が図られるよう、実施校のバランスを考慮しながら鑑賞機会の提供を行ってまいります。文化財保護、地域伝承活動は、貴重な文化財を次世代に引き継ぐため、指定無形民俗文化財保護団体等へ補助金を交付し活動を支援します。また、発表の場を設け、地域での活動や体験会を通じ継承する機会を広げるとともに、ホームページ等を活用した情報発信に取り組んでまいります。

教育委員会では、昨年度の評価結果を踏まえ、市民が生涯にわたって、文化的で生きがいに満ちた人生を歩むため、家庭や地域教育力を生かしながら、地域とともに歩む信頼される学校づくりの推進や、生きがいづくり、健康増進や豊かな文化の継承を図るための市民の学習・文化・スポーツ活動等への支援など、様々な事務事業に取り組んできましたが、改善、縮小と評価された事務事業もあることから、学識経験者等からいただいた評価や様々なご意見等を活かしながら、さらに見直しや改善を必要とする事業などを分析するとともに、昨年度策定した「第2期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱」や「第2期登米市教育振興基本計画」を踏まえ、目標を具体的にイメージし、今後の事業展開に反映していきます。

